

都民ファーストの会 東京都議団
北多摩1区選出
東大和市・東村山市・武蔵村山市
環境・建設委員会副委員長

都議会 2018 秋号
レポート



せきの 関野 たかなり

都民ファーストの会東京都議団の取り組みをご紹介します

平成30年 第3回定例会代表質問

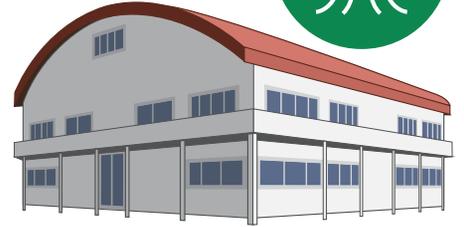
区市町村の小・中学校体育館の冷房設備設置を支援!

■ 学校施設における暑さ対策について

質問: 学校施設の防災機能に関する実態調査によると、避難所に指定されている学校のうち、約91%が地域の小学校とされており、東日本大震災後の学校に対する調査によれば、避難所として利用された施設は体育館が70.1%と最も多いとのこと。その設備に関する課題として、トイレに次いで冷暖房設備に不足があるということが明らかになっています。都民ファーストの会東京都議団は、知事及び教育長に提出した熱中症対策に関する緊急対策要望において、区市町村立の学校が設置するエアコンディショナーについて、特別教室への設置の補助を継続し、さらに体育館等必要な施設に補助を行うこと及び都立高体育館への冷房設置を求めました。今後は、体育館を含む学校施設における冷房設置を迅速に進めるべきと考えますが、都の見解を伺います。

中井教育長:

学校施設での空調設備の整備についてでございますが、学校は地域の避難所としての役割を担うとともに、子供たちの学習、生活の場として安全性の確保が必要なことから、学校施設における暑さ対策は、最優先に取り組むべきものと考えております。都教育委員会は、学校施設への空調設備設置を行ってまいりましたが、今後も設置対象となる特別教室について整備の推進に努めてまいります。また、体育館については、都立特別支援学校に加え、今後は、都立高等学校についても空調設備の整備を速やかに進めてまいります。さらに、公立小中学校の体育館についても、国や区市町村との役割を踏まえつつ、体育館への空調設備の整備が進むよう、区市町村を支援してまいります。 ※平成30年 第3回定例会議録より一部抜粋



「多摩地域における広域的な雨水整備について」の報告

空堀川流域の広域的な雨水整備について、「空堀川流域広域雨水整備検討協議会」を設置し、都及び地元3市が取り組むべき内容の検討を開始しました。

冠水被害対策

都議会議員に当選させて頂いた直後、市議会議員時代に集中豪雨などで起こる「床下浸水や床上浸水」の対策について、東京都へ広域連携で雨水対策を行って欲しいと要望を行っていました。

29年8月9日を皮切りに「空堀川流域広域雨水整備検討協議会」が武蔵村山市・東大和市・立川市の3市と東京都で設置され、2回の協議会を開催するとともに「空堀川流域広域雨水整備検討協議会幹事会」を6回開催し、整備手法などの検討を重ねてきました。その結果、事業を着実に進め、早期に効果を発揮するためには、広域雨水幹線整備が合理的であることから、東京都が流域下水道事業として実施することにしました。

検討内容: 過去の浸水被害の状況や地形の状況など

1 現状調査、2 降雨シミュレーションの実施、3 整備方法の検討、4 段階的整備手法の検討、5 事業主体の検討 の検討が行われた。基礎調査では、対象地区(東大和市・武蔵村山市・立川市)は、空堀川上流右岸流域であり、空堀川に沿って東に傾斜しているが、武蔵村山市南部および立川市部分については、概ね南東に向けて傾斜していることが調査(図1)で分かり、降雨シミュレーションの実施では、現状の既存管の能力について解析した結果、大半が時間20mm以下であることが判明! その様な状況や雨水被害状況(図2)など検討した結果、「雨水整備の役割分担について、事業効果の早期発現のためには、都と市が適切な役割分担の下、早期の効果発現に向け連携した取り組みを行っていくことが必要」とされ、最終的には「広域雨水幹線整備は、都施行による流域下水道事業として実施」「広域雨水幹線へ雨水を流入させるための枝線及び主要枝線は、各市が公共下水道事業として実施」(図3)とすることが、各市の負担額を軽減され、事業進捗の確実性が高まるとの見解が出されました。

図1:基礎調査

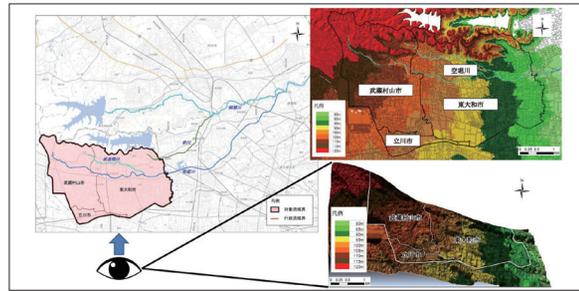


図2:雨水被害状況

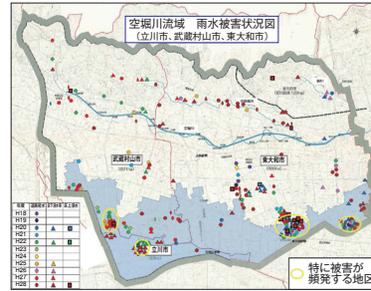
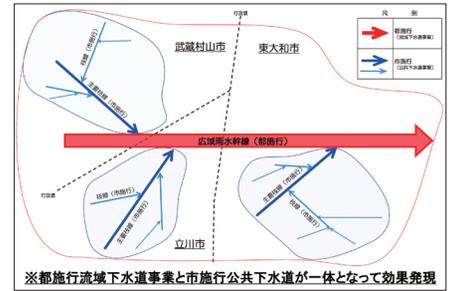


図3:事業主体の検討



東京都整備局HP (<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/index.html>) で詳しく確認することができます。
「東京都整備局→防災 ~都市の確実な安全と安心の確保~ →これまでの治水対策の経緯→多摩地域における広域的な雨水整備について 空堀川流域広域雨水整備検討協議会」

整備するための費用面やランニングコストの比較は: 整備手法の比較

整備方式	A) 各市単独		B) 複数市連携+市単独		C) 複数市連携+市単独				D) 複数市連携		
	各市単独		武蔵村山市+立川市 (複数市連携)		武蔵村山市+立川市 (複数市連携)		東大和市 (市単独)		三市合同 (複数市連携)		
対策案概要	広域幹線整備は行わず、各市が単独で対策整備を行う。		武蔵村山市と立川市の2市に幹線を整備する。自然流下で東大和市を通過し、東大和市最東部付近で空堀川へ放流する。		東大和市の雨水を取水する幹線を整備し、東大和市の最東部付近で空堀川へ放流する。		武蔵村山市と立川市の2市に幹線を整備する。武蔵村山市最東部付近で空堀川へ放流するが、吐口の付近の河床高よりも低地部の雨水を排除するため、ポンプが必要となる。		東大和市の雨水を取水する幹線を整備し、東大和市の最東部付近で空堀川へ放流する。		武蔵村山市から東大和市にかけて空堀川右岸の流域を横断する雨水幹線を整備し、各市の雨水を一括的に取水した後、東大和市の最東部付近で空堀川へ放流する。
経済性(概算費用) [幹線、主要枝線、ポンプ所建設費、ポンプ所設備更新費(2回)目、ポンプ所維持管理費(50年)の合計]	約550億		約420億		約680億				約320億		
	事業主体	建設 公共 141 流域 408	建設 公共 141 流域 204	建設 公共 141 流域 207	建設 公共 141 流域 207	建設 公共 141 流域 207	建設 公共 141 流域 207	建設 公共 141 流域 207	建設 公共 141 流域 207	建設 公共 141 流域 207	
概略工期 [全事業完了までの概略施工期間]	約17年		約20年		約11年				約15年		

※東京都整備局 空堀川流域広域雨水整備検討協議会第2回協議会資料2より一部抜粋

東京都議会 HP (<https://www.gikai.metro.tokyo.jp/>) で詳しく確認することができます。

録画映像 東京都議会 HP→インターネット中継→平成30年第3回定例会 議事録 東京都議会 HP→会議の結果と記録→本会議の会議録→平成30年第3回定例会

「人」を大切に作る都民ファーストの視点：児童虐待のない東京へ

都民ファーストの会東京都議団の提案を受けて、 子どもを虐待から守る条例づくりへ



答弁する小池百合子東京都知事

質問 — 都においても条例化を含め、児童虐待問題を幅広い視点で子どもの福祉に関わるあらゆる機関が一丸となって取り組むべき。

小池知事 — 今後、関係各局の連携を強化するため、**全庁横断的な虐待防止のためのプロジェクトチーム**を立ち上げる。また、関係局等が一体となって、子どもと家庭を支え、全ての子どもを虐待から守る環境づくりを進めるため、**都独自の条例を新たに策定**していく考え。

質問 — 知事がすでに表明している人員拡大と併せて、今後の取り組みについて。

小池知事 — 保護者が子どもの確認を拒否しているケースや、措置を継続しているケースなど、**リスクが高いケースについて、全て共有する方向で警視庁と協議を開始。**

質問 — SNSを積極的に活用して、児童相談所への相談ハードルを低くしていくべき。

福祉保健局長 — 若者のコミュニケーション手段として、SNSが圧倒的な割合を占めるようになってきていることから、今後、**子どもや保護者がよりアクセスしやすい相談環境を整備するため、LINEなどのSNSを活用した相談体制を検討。**

今まで

対応件数14,000件に対し、
60人の職員で対応していた

例えば 多摩地域で相談しても、
新宿センターに繋がっていました

これからは

全庁的に
対応を
検討中です



東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例 成立

国の法律※₁より厳しく「合理的配慮」※₂を義務化

※₁: 国の法律は「努力義務」

※₂: 「合理的配慮」… 一人ひとりの困りごとに合わせて配慮を提供すること

紛争解決に向け、障害者及び事業者へ助言等を行う広域支援相談員や、紛争解決へのあっせんを行う調整委員会を新たに設置

悪質な事業者に対しては、勧告、公表ができる仕組み



非常時における庁舎の電源の確保について

※平成30年 第3回定例会会議録より一部抜粋

質問 — 台風21号の影響で、関西国際空港では電源設備が水没し、外国人旅行者を初め大きな影響が生じました。さらに、北海道地震では、北海道全域が一時停電となる事態、ブラックアウトが生じ、改めて災害時の電力確保の重要性が認識されています。

災害が発生したとき、都内の区市町村は、被害状況の把握、避難誘導、避難所の開設等、被災者の生命、身体及び財産を守る上で重要な役割を担っています。そのため、災害対策本部が設置される区市町村庁舎の非常用電源を確保することは極めて重要です。

私たちは、昨年12月の第四回定例会の代表質問において、区市町村庁舎における非常用電源の整備状況の調査を東京都に求め、本年3月の予算特別委員会で、都の調査結果を答弁として得ました。

東京都の調査の結果、都内62団体中25団体の区市町村の整備状況が、外部からの供給なしで非常用電源を稼働可能とする措置が望ましいとされる72時間を下回っていることが判明しました。財政状況などさまざまな事情から、都内の約四割の自治体で72時間分の整備が行われていないのが現実です。

大規模災害は東京都においていつ起こるか分かりません。都として、一刻も早い基礎自治体における非常用電源、その燃料の確保、保管施設の整備の推進を後押しすべきと考えますが、知事の見解を伺います。

小池知事 — 区市町村の庁舎の非常用電源については、大変時宜を得たご提案だと感じております。首都直下地震を初めとする大規模災害が発生した場合、区市町村は住民に直接対応する自治体といたしまして、医療救護所の設置や避難所の開設など、都民の生命や身体にかかわります応急対策を直ちに開始することとなります。

また、都が医療資源や物資などを効果的に被災現場に供給する、そのためには地元の状況を詳しく把握している区市町村からの情報が欠かせません。まさに、都と区市町村が一体となって、都民の安全と安心を守らなければなりません。

このために、区市町村庁舎の非常用電源の確保は極めて重要な課題でございます。仮に、いわゆるブラックアウトが発生しても、区市町村の庁舎の電源は途絶えないようにしなければなりません。

今後、都といたしまして、この非常用発電機の整備など、区市町村ごとに異なる状況を把握いたしまして、少なくとも72時間の非常用電源を確保するための方策について、区市町村と協議を進めまして、そのニーズを踏まえた上で、防災街づくり基金の活用や補正予算の編成など、予算上の措置を含めまして、必要な支援を行ってまいります所存でございます。

災害医療体制における電源確保について

※平成30年 第3回定例会会議録より一部抜粋

質問 — 北海道地震においても、病院によって非常用自家発電の出力量や確保燃料の容量の違いから、患者の受け入れ能力にばらつきが出ており、被災者に不安が広がりました。

とりわけ人工透析を受ける患者への影響も指摘されたように、医療機関の非常用電源は、患者の命に直結する、いわば命の電源であり、重点的に非常用電源の整備が求められます。

都内に八十二カ所存在する災害拠点病院については、その指定基準である自家発電機の保有及び三日分程度の燃料の確保に関して定期的に、また、全て

の災害拠点連携病院が非常用電源を有している点を東京都が確認しているものと承知しています。

都は病院に対してどのような働きかけを行っていくのか伺います。

福祉保険局長 — 医療法に基づく定例の立入検査の際に、非常用電源の確保及び点検の実施を確認するとともに、設備のない病院も含め、全ての病院が大規模災害時に医療機能を継続できるよう、助言指導し、災害医療体制の確保を図ってまいります。

関野
たかなり
プロフィール

昭和48年10月14日生まれ 43歳

都立北多摩高校を卒業。

平成15年29歳で東大和市議会議員選挙に初当選、4期。

平成29年7月、都議会議員選挙に初当選。

連絡先

都民ファーストの会 東京都議団

関野たかなり

〒207-0022 東京都東大和市桜が丘4-10-3 3階

TEL:042-567-4332 e-FAX:020-4622-7039

E-mail:sekino@tomin-1.tokyo

※電話に出られない場合がございます。お手数ですが留守電・FAX・メールにて、お名前・地域(住所)・連絡先をお伝えください。

◎都議会、都政へのご意見、ご要望をお聞かせください◎

■(仮称)多摩南北幹線について

質問：原水連絡管で浄水場に届いた後、浄水場から給水所等へ水を送る送水管について伺う。多摩地区においては、主要送水管として整備中である(仮称)多摩南北幹線の進捗状況を伺う。

回答：
 ・現在、東村山浄水場と拝島給水所を結ぶ全延長約16kmの多摩南北幹線の整備を実施。
 ・トンネル内における送水管の布設工事については全6区間中、2区間が完了し、現在、4区間において施工中。平成29年度までに、全てのトンネル築造工事が完成。
 ・今後も、平成32年度の完成に向け、着実に整備を推進。

質問：多摩地区の水道は、もともと、市町が独自に運営していたが、高度経済成長期の人口増加等に伴う深刻な水源不足等の課題を解消するため、都営水道への一元化が進められてきた。一元化にあわせて、東京都の浄水場から各市町へ分水するため送水管が整備されたことにより、当初の目的である水源不足は解消されており、現在は、一層の給水の安定性の向上に向け、送水管のネットワーク化が進められた。

そこで、多摩南北幹線の整備も含め、送水管のネットワーク化の効果について伺う。

回答：
 ・当局では、多摩地区水道の都営一元化と並行し、大規模浄水場から給水所等への送水管を整備され、今日では、多摩地区の給水の約8割が、東村山浄水場や小作浄水場等から送水され、安定給水が確保。
 ・現在整備中の多摩南北幹線が完成することで、既に運用している多摩丘陵幹線と合わせて約50kmにわたる広域的な送水管ネットワークが構築。
 ・こうした広域的な送水管ネットワークの強化により、大規模浄水場から複数のルートで送水できるようになり災害や事故時におけるバックアップ機能が確保。

解答を受けての要望：

多摩南北幹線はネットワーク構築の仕上げとなる重要な幹線であり、着実に整備を推進されたい。なお、バックアップ機能の確保の点からすると、ネットワークを構築するだけでなく、強化していくことも重要。[多摩水道運営プラン2017]では、施設の重要度や事故時等の影響を踏まえ、給水所への送水管の二系統化も進めていくとしている。給水所等の小規模施設の再構築とあわせて、ぜひ、この取組も進めていただきたい。

■あんしん診断について

質問：東京水道あんしん診断は、東京水道経営プラン2016のお客さまとの対話の主要施策として、水道使用者約750万件の全戸を個別に訪問しニーズの把握や漏水調査、水質調査などを行っている。このあんしん診断は、平成27年度から平成31年度の5ヶ年を期間としており、平成29年度は、13億4千8百万円の経費で、約180万件を対象に行われているが、このような事業は、水道フレッシュ診断として平成12年度から14年度にも行われております。そこでまず、今回のあんしん診断は、水道フレッシュ診断の実施状況などを踏まえ、どのような改善をして行っているのか、伺う。

回答：
 ・前回のフレッシュ診断で、水道使用者全戸を個別に訪問し、直接ふれあう機会を設けたことを、多くのお客さまから支持。
 ・あんしん診断も前回と同様、すべてのお客さま宅を個別に訪問して調査。
 ・フレッシュ診断の実施状況を踏まえた主な改善点。
 休日等における実施希望の声があったことから、お客さまの要望に合わせて、休日や夜間にも対応。フレッシュ診断において、お客さまの関心の高かった高度浄水処理や災害時給水ステーション等について、より理解を深めてもらうよう、パンフレットの配布等、丁寧に情報提供。
 ・QRコードを使用したWEBアンケートを導入し、手軽に回答いただけるように工夫。

質問：あんしん診断も4年目に入っているが、どのような成果や効果が得られているのかを伺う。

回答：
 ・平成29年度までに、延べ390万件を対象として診断。
 約3,500件の宅内漏水を発見し、即時修理へ。
 ・お客様から「今後安心して水道水が飲める」「震災時の応急給水拠点が分かってよかった」等の多くの声を直接お聴きすることができ、水道事業に対する理解が一層深まったものと認識。
 ・アンケートを通じて、お客様からの要望が多かった、検針票の文字サイズや様式の改善、局ホームページによるお客さまセンターの混雑状況の見える化などを実施。

解答を受けての要望：

水道使用者に直接訪問し、漏水調査や水質調査等を行い、水道局の取組への理解を深めていただくことは有意義なことであると思います。一方で、こうした取組には、より効率的で効果的な手法も取り入れることも必要です。例えば、漏水調査は、スマートメータ化することで現地に赴くことなく可能となることも期待できます。また、PR冊子の配布については、郵送やネット化してサイト登録するなど、定期的なPRも可能となるし、お客様アンケートについても郵送やネットでの回答で可能となる。さらに、漏水調査に関しては、方法などを説明書などで代替が可能、水質調査については、簡易キッドでの検査と写真での判断などが可能となる。是非検討していただきたい。

■ICTの活用について

質問：水道局のICT全般に関する取組について局からは、局の諸課題の解決に向け、ICT技術の活用を積極的に推進していくとの答弁がありました。都としても平成29年12月に東京都ICT戦略を策定し、2020年に向けた実行プランで目指す3つのシティに沿ってICTを活用した施策を整理しています。そこで、3つのシティの実現に向けた水道局のICT活用の取組について伺う。

回答：
 ・平成30年1月に推進委員会を立ち上げ、取組を推進。
 ・セーフシティに関しては、適切なインフラ維持管理に向け、都のドローンによる水管橋点検の調査実験に協力。
 ・ダイバーシティに関しては、タブレット端末を活用した窓口での多言語対応を営業所等において試行。
 お客さまからの問合せに係るサービス向上のため、局ホームページにAIチャットボットを導入。
 ・スマートシティに関しては、スマートメータによる自動検針の実証実験に向けて準備。
 ・ICTの活用により、当局事業の効率化やお客さまサービスの向上を図るとともに、都として目指す3つのシティの実現につなげていく。

解答を受けての要望：

局からは、ICT技術の活用により、事業の効率化、サービスの向上を図るとの答弁がありました。また、あんしん診断においては、スマートメータの活用について提案をしたところですが、ぜひ、ICT技術を積極的に取り入れることを検討して欲しい。



質疑を行う
 関野友成
 都議会議員

東京都議会 HP (<https://www.gikai.metro.tokyo.jp/>) で詳しく確認することができます。

録画映像 東京都議会 HP→インターネット中継→平成30年第3回定例会 議事録 東京都議会 HP→会議の結果と記録→本会議の会議録→平成30年第3回定例会